

平成 29 年 9 月 定例市議会提出議案

平成29年9月1日 市長提案

第 3 6 号 議 案	三木市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める必要が生じたため、条例を制定する。 	
第 3 7 号 議 案	自由が丘中公園バス待合施設条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自由が丘中公園バス待合施設を公の施設と位置付け、施設の設置目的や利用形態を明確にするため、条例を制定する。 	
第 3 8 号 議 案	三木市立公民館設置及び管理に関する条例及び三木南交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立公民館、三木南交流センターのトレーニングルーム利用者が利用方法を選択できるようにするため、1か月単位の使用料に加え、1回ごとの使用料を定めるとともに、電位治療器（ヘルストロン）については、利用する市民と利用しない市民の公平性を考慮した使用料を定めるため、所要の改正を行う。 	
第 3 9 号 議 案	平成 29 年度三木市一般会計補正予算（第 3 号）
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 1, 5 1 5 万 9 千円を追加し、3 1 2 億 2 6 0 万 3 千円とする。</p> <p>（主な内容）</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤職員賃金の予算額を前年度当初予算並みで計上していたため、現在の配置人数に対する不足額を増額。〔1 億 5, 700 万円〕 ・ 住民票やマイナンバーカードに旧姓の併記が可能となる法改正に伴うシステム改修費として当初予算計上していたが、国から示された仕様による改修見込み額が当初予算額を上回ったため、不足額を増額。〔500 万円〕 ・ 平成 28 年度決算剰余金のうち、財政基金への法定積立相当額を増額。〔4, 262 万 8 千円〕 ・ 防犯カメラ設置補助事業について、当初予算の見込台数より 3 台多く設置要望があったため、不足分の補助金を増額。〔24 万円〕 ・ 市民活動センター 3 階大会議室の空調設備の故障に伴う改修工事費を追加。〔400 万円〕 ・ 法人税の確定申告に伴う法人市民税の還付などの市税過誤納還付金が当初予算を上回る見込みであることから、不足額〔3, 000 万円〕を増額。加えて、過年度に各地区協議会に支払った多面的機能支払交付金について、対象農用地面積の減少により 5 7 組織から返還を受ける見込みとなり、そのうち国及び県からの補助金相当額〔269 万 2 千円〕の返還金を追加。 ・ 特別会計への繰出金として、国民健康保険特別会計分〔895 万 8 千円〕、介護保険特別会計分〔143 万 2 千円〕を増額。 ・ 上の丸保育所の耐震補強の必要性を判断するため、精密診断法による耐震診断を行い、その結果、掘削しない補強工事が可能であれば補強計画を立て実施設計を行うため、調査設計委託料を追加。〔892 万 2 千円〕 	

- ・ロ吉川アフタースクールの建物が旧耐震基準であることから、耐震性を把握するため耐震診断委託料を追加。〔390万円〕
- ・クリーンセンター2階集会施設部分の空調設備が故障しているため、改修工事費を追加。〔380万円〕
- ・ため池2か所の耐震化工事に向けた整備計画作成費について、国からの内示額が当初予算額を上回るため、不足となる調査設計委託料を増額。〔1,736万3千円〕
- ・道路橋梁維持費、道路橋梁新設改良費、交通安全施設整備費及び公園費において、国の社会資本整備総合交付金の内示額が当初予算計上額より大幅に減額されたため、交付対象から外れた事業のうち、緊急性の高いものは市単独事業に財源を振り替えて、緊急性の低いものは翌年度以降に実施することとするため、工事請負費等を減額。〔1億621万8千円〕
- ・「一般社団法人生涯活躍のまち推進機構」が進めるサテライト事業の一環として、健康に特化したサービスを提供する「健康ステーション」の設置及び健康コンシェルジュの配置、機構職員の増員、情報発信などを支援するため、運営補助金を増額。〔510万円〕
- ・神戸電鉄福祉パスの交付が前年度より13%増加していることから、不足する補助金を増額。〔230万円〕
- ・既存の消火栓4か所に漏水や陥没が見られ早急な改修工事が必要となったため、水道事業への消火栓設置工事負担金を追加。〔119万3千円〕
- ・平成29年度の奨学金給付決定者が当初予算で計上した人数を上回るため、不足額を増額。〔140万4千円〕
- ・国において「要保護児童生徒」に対する新入学用品援助費が増額改定されたことを受け、「要保護児童生徒」に準ずる「準要保護児童生徒」へも増額支給することとするため、小学校費〔134万6千円〕、中学校費〔227万9千円〕を増額。
- ・国・県が進める「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用し、地域と学校が連携して子どもたちの成長を支えていく活動を積極的に推進するため、コーディネーター設置費などを追加。〔90万円〕
- ・ロ吉川町公民館大会議室の空調設備が故障しているため、改修工事費を追加。〔580万円〕
- ・平成28年発生 of 地すべり災害に対する工事負担金を追加。〔1,512万円〕

【歳入】

- ・国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、市債の増額をもって収支の均衡を図る。

【地方債】

- ・し尿処理施設整備事業ほか2件について起債の限度額を追加し、道路橋梁新設改良事業ほか2件について起債の限度額を変更する。

第40号議案 平成29年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ1,719万4千円を追加し、118億9,919万4千円とする。

（主な内容）

【歳出】

- ・平成28年度決算剰余金等の基金への積み立てや、平成28年度の医療費精算に伴う交付金の返還金を増額。

【歳入】

- ・財産収入、繰入金及び繰越金の増額をもって収支の均衡を図る。

第 4 1 号 議 案	平成 2 9 年度三木市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 4, 5 6 8 万 1 千円を追加し、7 0 億 7, 1 6 8 万 1 千円とする。</p> <p>（主な内容）</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 8 年度決算剰余金等の基金への積み立てや、平成 2 8 年度の介護給付費等の精算に伴う国・県交付金等の返還金などを増額。 <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰入金及び繰越金などの増額をもって収支の均衡を図る。 	
第 4 2 号 議 案	平成 2 8 年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定について
第 4 3 号 議 案	平成 2 8 年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第 4 4 号 議 案	平成 2 8 年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第 4 5 号 議 案	平成 2 8 年度三木市農業共済事業特別会計決算の認定について
第 4 6 号 議 案	平成 2 8 年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 4 7 号 議 案	平成 2 8 年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 8 年度の一般会計、特別会計 6 件の決算について、議会の認定を求める。 	
第 4 8 号 議 案	平成 2 8 年度三木市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業に関する剰余金の処分について議会の議決を求めるとともに、決算について議会の認定を求める。 	
第 4 9 号 議 案	平成 2 8 年度三木市下水道事業会計決算の認定について
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業の決算について、議会の認定を求める。 	
第 5 0 号 議 案	財産の取得について
<ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ自動車の取得につき、議会の議決を求める。 	
第 5 1 号 議 案	園芸施設共済無事戻し金の交付について
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 6 年度から平成 2 8 年度までの引受けのものを対象に、無事戻し金を交付することについて、議会の議決を求める。 	

第 5 2 号 議 案	姉妹都市の提携について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 姉妹都市提携をしているオーストラリアのコロワ市が、隣接するウラナ市と合併し、フェデレーション市となったことに伴い、引き続きフェデレーション市とも姉妹都市の提携をすることについて、議会の議決を求める。 	

平成29年9月26日 市長提案

第 5 3 号 議 案	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
<ul style="list-style-type: none"> ・ 任期満了に伴い、法律の定めるところにより議会の同意を求める。 	
第 5 4 号 議 案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
<ul style="list-style-type: none"> ・ 任期満了に伴い、人権擁護委員として法務大臣に推薦するにあたり、法律の定めるところにより議会の意見を求める。 	

平成29年9月26日 議員提案

第 3 9 号 議 案 平成 2 9 年 度 三 木 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号) に 対 す る 修 正 動 議 〔提出者：板東聖悟議員〕	
<p>一般会計補正予算（第3号）を次のとおり修正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 90 万円を削除 ・ まちの再生推進事業のうち、健康ステーション事業 220 万円を削除 	